

ちば男女共同参画基本計画

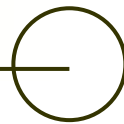
新ハーモニープラン

平成17年度～27年度



CHIBA

千葉市



計画の目的

「新ハーモニープラン」は、千葉市の男女共同参画社会の形成に向けた基本的考えを定める「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」（平成 15 年 4 月施行）に基づき、男女共同参画についての施策や、市民や事業者の取り組みを総合的かつ計画的に進めるための基本計画です。

計画期間

計画期間は、平成 17 年度から 27 年度までの 11 年間とします。ただし、この間、社会経済環境の変化や施策の実施状況などに応じて随時見直しを行います。

計画策定の視点

視点1 共同参画意識

男女一人ひとりが、互いを尊重し、ともに喜びと責任を分かちあおうとする意識をもつこと

視点2 協働と連携

市民、事業者、市が、男女共同参画の推進に主体的に取り組み、それぞれ対等な立場で力をあわせるとともに、国や県、他自治体、民間団体等を含めた様々なつながりを推進すること

重点的に実施する施策

この計画では、平成 15 年度に実施した市民意識調査や、ほぼ同時期に策定される千葉市の関連計画などを踏まえ、重点的に実施する施策を次のとおり決めました。具体的には、このパンフレット内で、**重点** マークをつけた施策です。

■男女ともに働きやすい職場づくり

■性別による人権侵害の防止

■「夢はぐくむ ちば 子どもプラン（千葉市次世代育成支援行動計画）」と

「ひとり親家庭あんしんプラン（千葉市ひとり親家庭等自立支援計画）」に関連する施策

計画の推進

■進 行 管 理 施策の実施状況を継続的に把握し、指標（パンフレット裏面掲載）などを用いて評価、見直しを行うことで、効果的な施策の展開を図ります。

■推 進 体 制 男女共同参画社会の形成に向けた取り組みは、あらゆる分野にわたることから、全庁的な取り組みとなるよう、庁内推進体制を強化します。

各基本目標の概要

基本目標 1

男女平等と人権の尊重

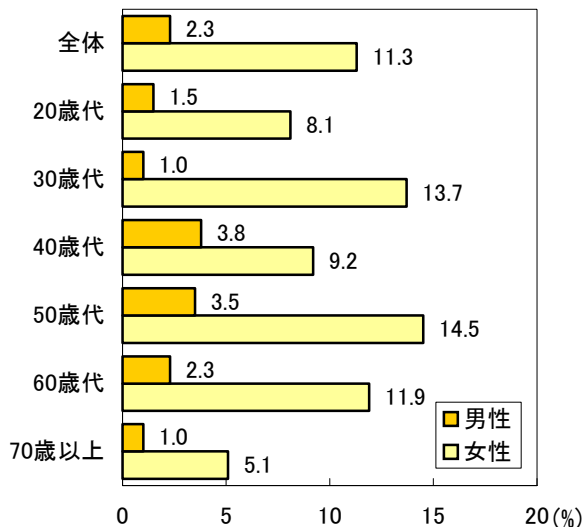
配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメント、性犯罪など、人権を著しく侵害する行為は、男女共同参画社会を形成する上で、克服すべき課題です。最近では、このような問題に対し、法制度が整備されてきましたが、今なお被害が潜在化する傾向があります。そのため、これらの行為の防止や被害への対応、安全なまちづくりに取り組みます。

また、男女共同参画に関する国際社会の動きを千葉市の取り組みに活かすとともに、国際交流を推進します。

施策の方向性

- 1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応 **重点**
- 2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応 **重点**
- 3 国際的な視点に立った交流と連携の推進

配偶者等から暴力を受けた人の割合



資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」
(平成 16 年 3 月)

基本目標 2

政策決定の過程における 男女共同参画の推進

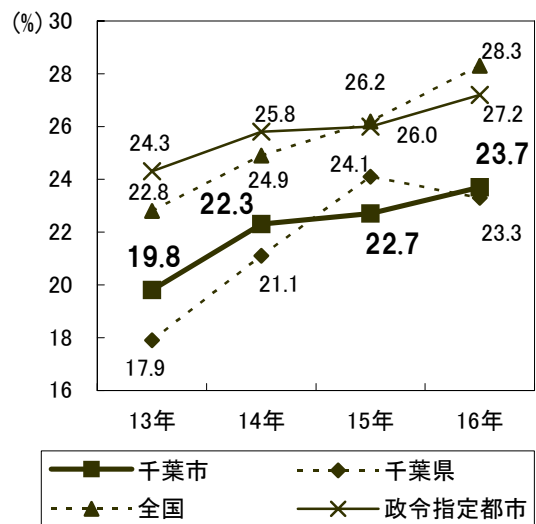
千葉市の政策等の決定過程に、男女がともに参画する機会が確保されることは、さまざまな施策に男女共同参画の視点が入ることにつながります。そのため、千葉市の附属機関等における女性委員の登用目標値 30% の早期達成と、女性委員のいない附属機関等の解消を目指し、事前協議などの取り組みを推進します。また、市職員の意識啓発や研修を行います。

さらに、市職員の仕事と家庭の両立を支援するとともに、千葉市の男女共同参画推進体制を強化します。

施策の方向性

- 1 市や附属機関等の方針決定過程における男女の参画促進
- 2 男女共同参画を推進する体制の強化

附属機関等の女性委員の割合



資料) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

基本目標 3

教育の分野における 男女共同参画の推進

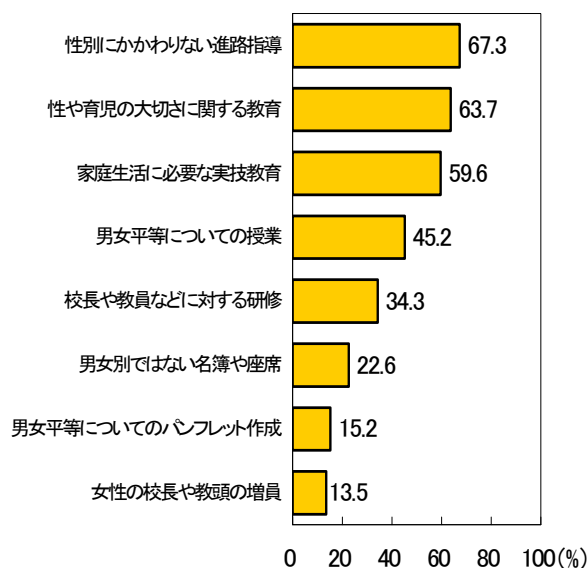
男女共同参画社会を実現するため、学校教育で大切なことは、「性別にかかわらず、児童・生徒の個性や能力に応じた進路指導を行うこと（性別にかかわりない進路指導）」と考える市民が7割近くに上ります。そのため、子どもたち一人ひとりが個性と能力を伸ばし、互いに認め合えるような、学校教育を推進します。

また、市民一人ひとりが、男女平等や男女共同参画を身近な問題としてとらえることができるよう、様々な学習機会を提供するとともに、「千葉市女性センター」の機能を拡充します。

施策の方向性

- 1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進
- 2 家庭や地域における学習機会の充実

学校教育の分野で大切なこと



基本目標 4

雇用の分野における 男女共同参画の推進

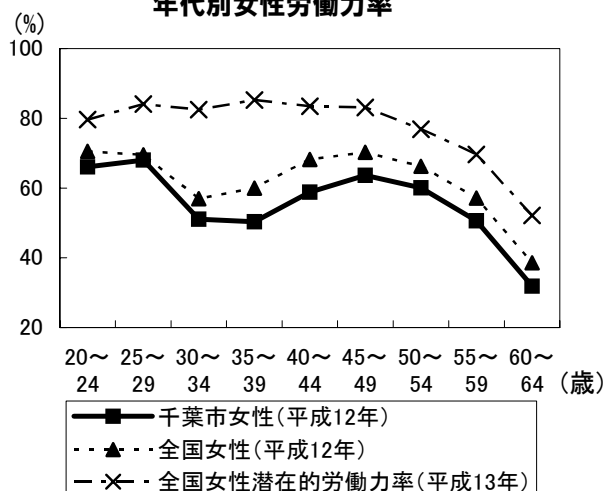
現状では、賃金や仕事の内容などで性別による格差がみられます。また、千葉市の女性労働力率は全国と比べて低い水準にあり、女性にとって就業継続や再就職は難しいことがうかがえます。そのため、「男女雇用機会均等法」など関連する法制度の周知や相談事業などにより、職場における男女の機会均等を図るとともに、職業能力の開発と向上を支援します。

さらに、ライフスタイルにあわせた多様な働き方が可能となるよう、就職や再就職、仕事と家庭の両立を支援します。また、労働時間短縮や、休暇取得促進などの取り組みを推進します。

施策の方向性

- 1 職場における男女の機会均等 **重点**
- 2 多様な働き方を可能にする雇用環境の整備 **重点**
- 3 男女の職業能力の開発と向上
- 4 ゆとりある働き方の促進

年代別女性労働力率



基本目標 5

自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進

自営の商工業や農林水産業などの分野では、男女ともに重要な担い手でありながら、生産活動や地域の方針を決定する過程においては、女性の参画が遅れていると言われています。そのため、経営方針などを決定する際に、男女がともに参画し、協力し合うよう、共同参画意識の醸成を促進します。

また、性別や年齢に関係なく能力を発揮できる場として、起業が注目を集めています。起業による、地域社会の活性化も期待されています。そこで、男女ともに起業しやすい環境づくりを行います。

施策の方向性

- 1 自営の商工業や農林水産業等に従事する男女の協働の確立
- 2 起業に対する支援

基本目標 6

家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援

家庭では、家事や育児などの多くを女性が担っており、妻の就業状況にかかわらず、夫の家事や育児に費やす時間は短いのが現状です。このような固定的な性別役割分担は、バランスよく仕事と家庭を両立し、家族としての責任を分かち合うためには、大きな問題となっています。

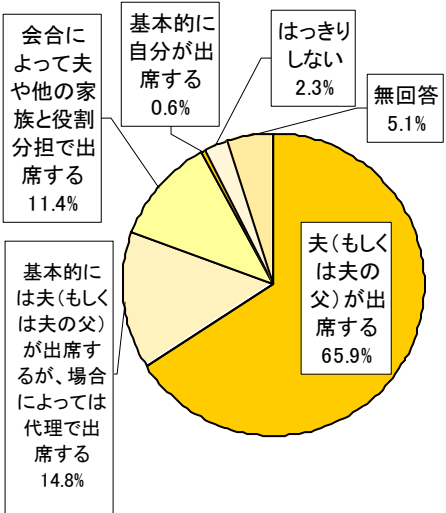
そのため、家事や仕事と家庭生活、地域活動などが調和した生活の実現に向けて、男女ともに家事や育児、介護などに携わり、仕事や地域活動に参画しやすい環境づくりを支援します。

また、ひとり親家庭の経済的な安定や、仕事と育児の両立などについて支援します。

施策の方向性

- 1 男女がともに担う家庭生活づくり **重点**
- 2 男女がともに担う地域社会づくり
- 3 仕事と家庭生活等の両立を支援する職場づくり **重点**
- 4 ひとり親家庭への支援 **重点**

農業生産や生活にかかわる会合への女性農業者の出席状況



資料) 千葉県「農山漁村男女共同参画実態調査」(平成 14 年 12 月)

夫婦の就業状況別 夫の生活時間

	(時間)					
	仕事		家事		育児	
	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業
昭和61年	7:44	7:24	0:12	0:11	0:03	0:06
平成 3年	7:36	7:14	0:16	0:17	0:03	0:08
平成 8年	7:26	7:12	0:17	0:19	0:03	0:08
平成13年	7:13	7:14	0:21	0:22	0:05	0:13

資料) 総務省「社会生活基本調査」

基本目標 7

男女共同参画を推進する 民間団体との連携と支援

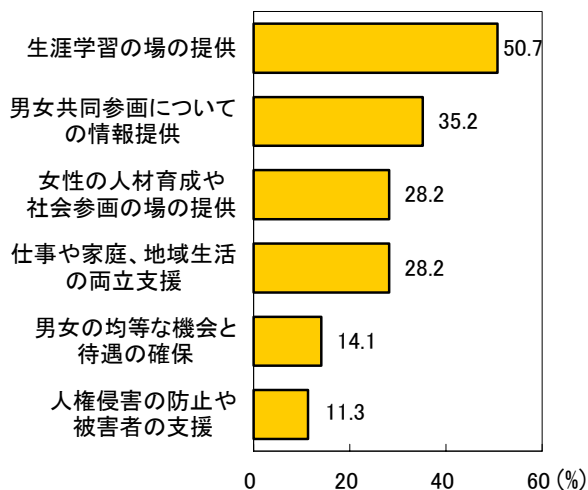
男女共同参画参画社会の実現に向け、民間団体には、「生涯学習の場の提供」や「男女共同参画についての情報提供」などの役割が期待できます。また、本計画を推進する上でも、千葉市と民間団体が、対等な立場で協力し合うことが重要です。そのため、市民が男女共同参画を推進する活動を行う基盤として、民間団体の活動や人材の育成を支援します。

さらに、男女共同参画社会の形成に向けて、民間団体や市民、行政、企業、学校などの多様な交流と連携を推進します。

施策の方向性

- 1 男女共同参画を推進する民間団体への支援
- 2 男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

男女共同参画の推進に向けて 団体が果たすことのできる役割



資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」
(平成 16 年 3 月、民間団体向け)

基本目標 8

生涯にわたる心身の健康と 性に関する理解への支援

男女が互いの性や健康を理解し合い、思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成に向け、大変重要なことです。

そのため、性や健康に関する理解の促進を図るとともに、心身の健康の維持・増進を支援します。

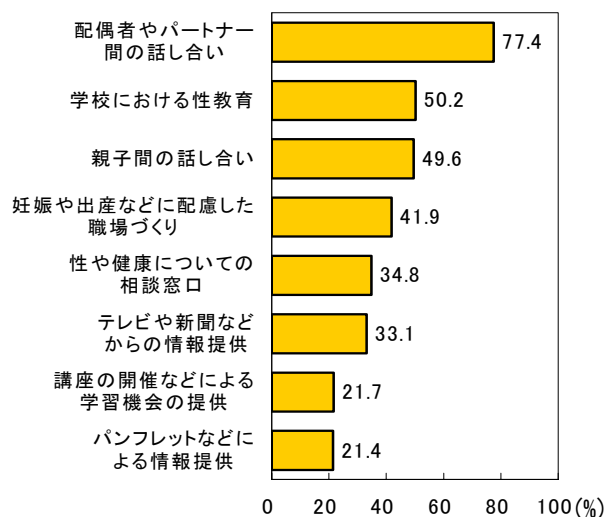
また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

さらに、年齢や障害などにかかわらず、誰もが自立し、いきいきと暮らすための支援を行います。

施策の方向性

- 1 性や健康への理解の促進と健康づくり
- 2 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援
- 3 生涯にわたる健康を支援する医療の充実
- 4 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

男女が互いの性や健康を 理解しあうために大切なこと



資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」
(平成 16 年 3 月)

計画の体系図

基本目標

施策の方向性

1 男女平等と人権の尊重

(1) 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

重点

(2) セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

重点

(3) 国際的な視点に立った交流と連携の推進

2 政策決定の過程における男女共同参画の推進

(1) 市や附属機関等の方針決定過程における男女の参画促進

(2) 男女共同参画を推進する体制の強化

3 教育の分野における男女共同参画の推進

(1) 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

(2) 家庭や地域における学習機会の充実

4 雇用の分野における男女共同参画の推進

(1) 職場における男女の機会均等

重点

(2) 多様な働き方を可能にする雇用環境の整備

重点

(3) 男女の職業能力の開発と向上

(4) ゆとりある働き方の促進

5 自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進

(1) 自営の商工業や農林水産業等に従事する男女の協働の確立

(2) 起業に対する支援

6 家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援

(1) 男女がともに担う家庭生活づくり

重点

(2) 男女がともに担う地域社会づくり

(3) 仕事と家庭生活等の両立を支援する職場づくり

重点

(4) ひとり親家庭への支援

重点

7 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

(1) 男女共同参画を推進する民間団体への支援

(2) 男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

8 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援

(1) 性や健康への理解の促進と健康づくり

(2) 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援

(3) 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

(4) 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

計画の成果を示す参考指標

基本目標	指標項目	現状		最終目標	
		現状値	調査時期	目標数値	達成時期
1	配偶者等からの暴力に関する相談受理件数	目標数値は設定せず、推移を見る			
	「男性は仕事、女性は家事育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合	42.1%	平成15年度	80%	平成27年度
	家庭生活において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	30.2%	平成15年度	80%	平成27年度
2	附属機関等の女性委員の割合	平成22年度より前の、できるだけ早期に30%達成を目指す。達成した時点で新たな目標数値を設定する。 ※平成16年8月現在で23.7%			
	女性委員がいない附属機関等の数	39	平成16年8月	0	平成27年度
	市の管理監督職（係長級以上）に占める女性職員の割合	15.3%	平成16年度	20%	平成22年度
	市男性職員の育児休業取得促進	0%	平成15年度	10%	平成21年度
	市職員の年次休暇取得日数（年平均）	13日	平成15年	16日以上	平成21年
3	学校教育の場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	50.6%	平成15年度	80%	平成27年度
	スクールカウンセラー設置学校数	47校	平成16年度	56校	平成17年度
	自分が学びたいことが学べる場があると思う市民の割合	29.4%	平成16年度	50%	平成27年度
4	男女の賃金格差	一般男子を100とすると一般女子は72.4	平成14年度	格差をなくす	平成27年度
	育児期にある女性（35-39歳）の労働力率	国 60.0% 千葉県 50.4%	平成12年度	国の値を上回る	平成27年度
	職場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	14.2%	平成15年度	50%	平成27年度
5	創業相談件数	目標数値は設定せず、推移を見る			
	女性起業家・グループ数（農業）	目標数値は設定せず、推移を見る			
6	子育て支援サービスは充実していると思う市民（小学生以下の子どもと同居している市民（学生・生徒を除く））の割合	18.7%	平成16年度	50%	平成27年度
	子育てリラックス館の整備	6 か所	平成16年度	12か所	平成21年度
	保育所の受入児童数を増やす	9,296人	平成16年度	11,015人	平成21年度
	延長保育の実施保育所数	88か所	平成16年度	93か所	平成21年度
	一時保育の実施保育所数	16か所	平成16年度	23か所	平成21年度
	産休明け保育事業	36か所	平成16年度	87か所	平成18年度
7	女性センターの「は～もねっと」登録団体数	31団体	平成17年1月	60団体	平成27年度
8	健康づくりに気を使っている市民の割合	57.2%	平成16年度	70%	平成27年度
	医療体制は充実していると思う市民の割合	28.0%	平成16年度	50%	平成27年度
	基本健康診査受診率	48.6%	平成15年度	60%以上	平成22年度
	10代の人工妊娠中絶件数	218件	平成15年度	減少	平成22年度

千葉市市民局生活文化部男女共同参画課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

（電話）043-245-5060

<http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/>



12100
市販配合率100%再生紙を使用しています